

1) 調節池の役割としくみ

洪水が川から氾濫しないように、洪水の一部を川から分けて一時的に貯め、川の水かさを減らす役割を果たします。調節池を茂原市街地の上流側につくことで、下流の茂原市街地に流れ込んでいく川の水かさを減らすことができ、**浸水被害の軽減を図ることが**できます。



2) 一宮川第二調節池の経緯

平成元年8月の大水害を契機に河川激甚災害特別緊急事業により、第一調節池（鶴枝）および第二調節池（墨田）を建設しました。



しかしながら、平成25年台風26号による浸水被害を受け、「一宮川流域茂原市街地安心プラン」を策定し、第二調節池を40万立方メートル増設する事業に着手しました。これにより、既往の70万立方メートルと合わせ、全体で**110万立方メートル**の容量となります。

3) 増設工事の進捗状況

昨年までに事業に必要な用地を買収し、準備工事（工用道路、伐採）、河川護岸工事等を実施してきました。今年度は遮水工事を完了させるとともに、秋以降には調節池の掘削工事に着手します。

設備工事も含めた増設事業の完了は令和6年3月の見込みです。

4) 一宮川改修事務所の取り組み

地域住民の皆様へ、土砂掘削の運搬など工事用車両の運行に関し、**生活道路の安全対策**について、丁寧な説明を行ったうえで、増設工事を進めてまいります。

建設途中段階においても、掘削できた分が暫定的な調節池として機能するよう、仮周田堤の設置・越流堤の先行築造など**段階的な治水効果発現**に向けて、現在、施工計画の検討を行っています。

次号の一宮川流域通信について

次号（vol.4）の一宮川流域通信は、令和2年10月以降に以下をお知らせする予定です。

なお、事務所HP（下記QRコードまたは検索エンジンにて検索）に掲載、各市町村役場にて配布中です。

- ① 境界立会のお礼
- ② 調節池増設工事からのお知らせ



千葉県 一宮川改修事務所
茂原市 茂原 1102-1
（長生合同庁舎4階）
TEL 0475-26-3703
FAX 0475-26-3706



一宮川流域通信

千葉県 一宮川改修事務所
茂原市 茂原 1102-1
TEL 0475-26-3703
FAX 0475-26-3706

一宮川中下流域での事業の進め方

地元説明会



境界立会 ※



幅杭設置 ※



土地評価
税務署協議 ※



用地補償
説明会 ※



個別交渉 ※
（令和3年度～）



→ 工事着手（中下流域：令和6年度迄、流域全体：令和11年度迄）

※用地補償を伴う場合に行います。

上流域・支川においては、事業化に向けて、**浸水対策の検討中（今年の12月まで）** → **整備計画策定**

出典：近畿地方整備局ホームページ（<https://www.kkr.mlit.go.jp/land/hosyoususumekata.html>）

一宮川（瑞沢川合流点～鶴枝川合流点）での境界確認をお願いします。

一宮川（瑞沢川合流点～鶴枝川合流点）では、川幅を約20m広げる河道拡幅を実施するため、関係する土地の境界確認作業を9月以降に予定しております。

つきましては、関係する土地の所有者様におかれましては、個別にご案内を送付させていただきましたので、御多忙のところ誠に恐縮ですが、現地立会をお願いします。

また、立会日までの間、測量会社が現地の事前調査等のため、関係する土地に立ち入りさせていただくことがございますので、予めご了承ください。

一宮川中下流域での浸水対策に関する説明会を開催しました。

中下流域での緊急的な浸水対策及び河川激甚災害対策特別緊急事業（以下、激特事業）の内容及びスケジュールについて、一宮川沿いにお住まいの方々を対象に説明会を開催しました。

開催日：6月27日、28日（茂原市）
7月4日、5日、24日、25日（茂原市）
7月26日（長生村）、8月9日（睦沢町）

コロナ禍の中、またお忙しいところ、御出席していただき、ありがとうございました。説明会でいただいた皆様のご意見を参考に事業を進めていきますので、今後とも御理解、御協力をお願いします。



6月28日 説明会の状況

説明会での主な質疑応答

Q1 激特事業の効果は？

激特事業で川幅を広げるなどして洪水を流れやすくすること、併せて実施する一宮川第二調節池を増設し、洪水の一部を貯めることが相まって、令和元年10月豪雨と同規模の雨に対して、一宮川本川（第二調節池から下流側）からの洪水氾濫は概ね解消される見込みです。

Q2 豊田川や阿久川から水はあふれないのか？

「一宮川上流域・支川における浸水対策検討会」において、年末までに浸水対策をとりまとめるよう検討しています。

Q3 令和元年10月25日の雨量はどのくらいか？

過去の主要水害（平成元年、平成8年）時の3時間最大雨量と比較して、約1.5倍の降雨量でした。
平成元年：86mm、平成8年：98mm、令和元年：145mm

Q4 激特事業が完了するまでの応急的な対応としては何があるのか？

即時対応として、出水期に備え、河川の治水機能を最大限発揮するため、河道内の竹木伐採や堆砂土砂の撤去を実施しております。また、広域地盤沈下により沈下している堤防に仮置きしている土のうは、傷んでいる箇所を補修とともに、流された箇所を2列にするなどの補強をしていきます。

今後、仮置きしている土のうはコンクリート壁に置き換える工事を進めていきます。

Q5 内水氾濫もなくなるのか？

激特事業により昨年と同規模の雨で川からの氾濫はなくなる見込みですが、内水氾濫も含めた全ての浸水被害は解消できません。市町村が進める内水対策だけでなく、住民の方々を含むあらゆる関係者が流域全体で流出抑制や住まい方の工夫に取り組む必要があります。

流出抑制としては、例えば、各家庭における雨水浸透枿、雨水貯留槽の設置や農地・ため池での貯留などの対策が挙げられます。

Q6 桜並木は伐採してしまうのか？

鶴枝川合流点～豊田川合流点の護岸工事にあって、既存の桜並木を保全できないか検討しましたが、どうしても工事の支障となってしまう、また、事業前後に移設を2度行うことにより桜が弱ってしまうことが想定されることから、一旦伐採したうえで、事業後の取扱いについて、茂原市と調整を図ります。

一宮川上流域・支川での浸水対策に関する意見交換会を開催しました。

上流域・支川での浸水対策については、学識経験者、国・県・市町からなる検討会を立ち上げ、年末までに浸水対策をとりまとめるよう検討しています。

このことに関して、今回の浸水被害の概要や今後のスケジュール等について、長柄町・長南町の流域に係る自治会長、町議会議員などの方々にお集まりいただき、意見交換会を開催しました。

開催日：8月1日（長南町）、8月8日（長柄町）

コロナ禍の中、またお忙しいところ、御出席していただき、ありがとうございました。意見交換会でいただいた皆様のご意見を参考に事業を進めていきますので、今後とも御理解、御協力をお願いします。



8月1日 意見交換会の状況

意見交換会での主な意見

Q1 河道内の竹木や堆積土を早く撤去して欲しい。

今年度から今後5か年で緊急的に竹木の伐採や堆積土の撤去を実施します。ただし、これらの実施にあたり、例えば、上流域では管理用通路がなく、そもそも河川へのアプローチの問題があります。また、大量の竹木や土砂が発生し、それらの受け入れ先の確保が課題であるため、今年度試行したうえで、来年度から本格的に着手します。

Q2 竹木の処分にあたって、チップにして肥料化等を検討してはどうか。

ご意見を踏まえて、検討していきます。

Q3 河川の流下障害となっている構造物の撤去をしてほしい。また、県道橋の旧橋で撤去できないものがある。

当該構造物の管理者や当該町に相談させていただいたうえで、個別に調整したいと思います。

Q4 第2調節池の既存容量はどの程度か。また、土砂により池の容量が減っていないか。

既存70万m³が整備済です。また、平成27年度に測量したところ、堆積は見られませんでした。その後の洪水で利用はあったため、改めて測量し、堆積があれば撤去を考えたいと思います。

Q5 増設容量はどの程度か。また、掘削途中でも運用するのか。

既設調節池70万m³に40万m³を増設し、110万m³とする計画です。現在、用地買収が完了し、遮水工を実施しています。秋から掘削工事に着手しますが、掘削状況に伴い段階的に貯留効果を発揮させるための施工計画を検討中です。

Q6 上流域でも、休耕田を利用し、調節池を作るという考えはないのか。また、圏央道整備に伴うNEXCOの調整池があるが、NEXCOとも協力し、池の拡充ができないか。

上流域における調節池の整備について、検討会で実現性や効果を検討したいと思います。また、NEXCOとの連携については、相手もある話であり実現性について確約はできませんが、相談したいと思います。

Q7 原因を把握していないが、水害による6名の人的被害を防げなかったか。治水対策も大事であるが、人命対策も大事である。

大変重要な視点だと考えています。車で移動中に命を落とした人がいると聞いています。状況で外へ出ることが最適な避難が無い場合もあります。危険という情報の共有と対応について、両町と相談しながら、河川からも必要な情報はしっかり出していきたく思います。

Q8 監視カメラや水位計を設置してほしい。

両町とも相談のうえ検討します。